

<p><b>科目名：手話</b></p>	<p>選必</p>	<p>1 単位</p>
<p>( Sign Language )                  履修年次/時期：3年次 後期 授業形態：講義・演習                  担当教員：板橋かおり・原田秀子</p>		
<p>学修目的</p>	<p>聴覚障害のある患者に対しても歯科衛生士として安心・安全な医療を行うため、ろう者の言語である手話を学ぶ。                  また、社会の高齢化に伴い、ろう者以外の聴覚障害者も増加しており、聴覚障害に対しての正しい知識、聞こえにくい人へのマナー、様々なコミュニケーション方法についても習得する。                  DP3 および CP1、4、5に関連する。科目№S3D15S14</p>	
<p>到達目標</p>	<p>① 聴覚障害について正しい知識を持ち、歯科衛生士として聴覚障害者に必要な配慮や環境整備ができる。                  ② 歯科衛生士の業務に必要な問診や説明等を手話でやりとりできる。                  ③ あいさつや自己紹介、簡単な日常会話が手話で表現できる。                  ④ 相手や状況に合わせたコミュニケーション方法を提案、選択、実践できる。</p>	
<p>授業概要</p>	<p>「手話の学習が初めて」というレベルを想定してスタートする。授業はろう講師と健聴講師のペアで進める。手話のネイティブであるろう講師から生き生きした手話表現を学び、通訳士である健聴講師は、通訳や解説を必要に応じて加えるので、学習者は手話の特徴や表現上のポイントを理解しながら手話を習得できる。あいさつや自己紹介、簡単な会話ができると共に、ユニットを使い、歯科衛生士として必要な手話表現（口腔内観察やブラッシング指導等）を身につける。手話は書きとることができない言語なので、授業中にスマートフォンの自撮り機能を使って、その日学んだ手話表現を記録する（デジタルノートテイク）。                  聴覚障害の種類、原因、生活上の不便やそれを補うための工夫などの講義、また、耳栓を用いた疑似体験などを通して聴覚障害者への理解を深める。手話が通じないときの対処法、手話以外のコミュニケーション方法を知ること、医療従事者として業務上必要な配慮や工夫ができる「聴覚障害のある患者に対しても臨機応変に対応できる歯科衛生士」を目指す。</p>	
<p>評価方法</p>	<p>修了時試験 70%                  授業への参加度・表現技術力 20%                  小テスト・課題 10%                  試験に対するフィードバックは試験終了後の最終授業内で行う</p>	
<p>予習・ 復習時間</p>	<p>【予習】30分                  【復習】30分（授業中に撮った「デジタルノート」を使い、手話の復習をすること）</p>	
<p>教科書</p>	<p>やってみよう！手話で簡単コミュニケーション（口腔保健協会）（4,000円+税）</p>	
<p>参考書</p>	<p>授業の中で担当教員より提示する。</p>	
<p>オフィス- 連絡先</p>	<p>講義日（講義時間前後 30分） 4号館 2階 非常勤講師室 不在時はメールで連絡してください。                  shuwa@kdu.ac.jp</p>	